

市民活動団体

活動紹介

「ポジショニングを学ぼう！」 10月25日(金)

主催は、つどい場げんごろう。講師は高木貞俊さん。内容は①体圧分散の原理と方法をしる。②身体を動かすのが大変な方へのクッションの正しい当て方であった。現場ではクッションとベッドが用意され参加者が実際に体験した。介護される方が心地よい姿勢になってもらうためには細かい配慮が必要だと体感した。



▲参加者が皆で体験しているところ。皆で試行錯誤をしながら行っていた。

「はな☆はなフェスタ」 10月26日(土)

障がい児者の余暇支援、親と子の居場所作りをめざして活動する主催のはな☆はな。プリズムホールで音楽に合わせて身体を動かす「ソフトエアロビクス」の発表があった。主催の馬場代表からは、「健常者と障がい者が互いに歩み寄り、交流やつながることが大切だ。」と話した。



▲「ソフトエアロビクス」以外にも協力団体の発表があった。すずめの会の発表では、あかちゃんほ、紅葉、涙そうそう、しあわせなら手をたたこう、などを皆で合唱した。健常者と障がい児者が交流できる機会となった。

「SA 八尾・柏原ふれあいまつり」10月30日(水)

大阪府シルバーアドバイザー八尾・柏原が、八尾市社会福祉会館にて開催。内容は、おもちゃ、小物、押し花、作品等の物作りや絵手紙体験。また、マジックショー、ニューススポーツディスコンその他盛り沢山。

この団体は、八尾市や近隣の市において小学生、高齢者、障がい者に対して、多様な活動をしている。



▲小物作りを行っている井上さん。いらなくなった新聞紙や牛乳瓶のふた、ストロークなどを使って様々なおもちゃ作りを披露していた。

「第23回八尾国際交流 野遊祭」10月27日(日)

主催は、八尾国際交流野遊祭実行委員会。外国の方が多く住んでいる八尾において、その文化にふれあい、お互いの理解を深めるために毎年開催されている。

センター「つどい」でも市民活動団体とともにブースを出展。当日は多くの参加者が訪れた。



▲写真はセンター「つどい」ともに出展したガールズスカウト大阪府第16団の皆様との集合写真。

(取材:つどいスタッフ 大高美和(10/27取材分は除く))



大依 和也
行政書士・社会保険
労務士。センター
「つどい」でNP
O・市民活動団体の
ための専門家相談
の相談員(無料)。
詳細は5頁。

消費税10%の引上げと連動して受給資格期間の短縮がなされることですが、8%には引上げ、10%には引上げないとなった場合には、どうなるのかなど考えてしまうことがございます。

受給資格期間とは、老齢年金を受ける場合に、保険料を納めた期間や加入者であった期間等の合計が一定年数以上必要であり、この期間をいいます。つまり国民年金の未納期間等は受給資格期間にカウントされません。

ここで注目したいのは、この10%の時期に合わせて年金の受給資格期間が25年から10年に短縮される措置があります。

平成26年4月より消費税率の引上げがなされそれに向け、様々な対応がなされております。さらに平成27年10月に10%に引上げの予定となっており、これらは皆様のお知りになられていることかと思われま。

第77回 「年金の受給資格と消費税」

つぶやきコラム

大依 和也